



第45回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）
開会 午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル 4階
MY PLAZA（マイプラザ）ホール

※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

議案

決議事項

〈会社提案〉

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
6名選任の件

〈株主提案〉

- 第4号議案 定款一部変更の件（取締役の員数等）

株主総会のライブ配信について

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会に関する事前質問も受け付けいたします。詳細は同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

アコム株式会社

書面（郵送）及びインターネット等による議決権行使期限
2022年6月23日（木曜日）午後5時まで

株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による資金需要の低迷が期初の想定より長引いたことから、営業債権残高は連結全体で前期比0.4%増加の2兆2,449億円となりました。残高は想定通りの結果とはなりませんでしたが、このような状況下でも、何ができるのかということをしっかりと考え、次の成長に向けた施策に取り組みました。

まず、カードレス・キャッシュレス対応では、スマホアプリの機能拡張を行い、クレジットカードのカードレス発行を開始するなど、お客さまの利便性向上を図りました。また、昨年8月にはCMコンセプトを変更し新規集客の強化を図りました。さらに、国内マーケットの深掘りとして、エンベデッド・ファイナンス事業をおこなうGeNIE株式会社を設立し、地理的な拡大として、マレーシアに子会社を設立し、次期成長への布石としました。

業績につきましては、連結営業収益が前期比1.6%減収の2,621億円、営業利益は、足元の利息返還請求の状況を勘案し、利息返還損失引当金に追加繰入れをおこなったことから、前期比64.8%減益の347億円となりました。一方で、繰延税金資産の回収可能性に係る企業分類を変更した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比29.4%減益の556億円となりました。

期末の配当につきましては、「業績、自己資本などを勘案の上、株主還元の充実を目指す」ことを基本的な考えとし、足もとの財務状況や利息返還費用を除いた通期業績などを勘案した結果、当初予想の3円から1円引き上げて4円とし、年間合計で7円としております。

また、2023年3月期の配当につきましては、「高い収益力と適正な自己資本のもと、株主還元の拡充を図る」を新中期経営計画の基本的な考え方とし、中間5円、期末5円、年間合計で10円の増配を予想しております。

今期から始まる中期経営計画の最終年度となる2025年3月期は、アコムグループ合計の営業債権残高が2.5兆円、営業収益は2,880億円、営業利益は971億円を目指します。連結総資産に信用保証残高を含めた自己資本比率は25%程度、配当性向は35%程度、ROEは10%程度を目指してまいります。

今後も、株主の皆さまのご期待に添えるよう、MUF Gグループとの緊密な連携を図りつつ、持続的成長による企業価値の最大化と、広く社会に貢献する企業グループを目指して参る所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年6月



代表取締役社長

木下 政考

創業の精神



社名の由来



企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

第45回定時株主総会招集ご通知 議決権行使についてのご案内	3 5	招集ご通知
<会社提案> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件 <株主提案> 第4号議案 定款一部変更の件（取締役の員数等）	7 8 11 20	株主総会参考書類
① 企業集団の現況に関する事項 ② 会社の株式に関する事項 ③ 会社の新株予約権等に関する事項 ④ 会社役員に関する事項 ⑤ 会計監査人の状況 ⑥ 会社の体制及び方針	21 31 32 33 39 40	事業報告
連結貸借対照表 連結損益計算書 連結株主資本等変動計算書	45 46 47	連結計算書類
貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書	48 49 50	個別計算書類
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 会計監査人の監査報告 監査等委員会の監査報告	51 53 55	監査報告
（ご参考） INFORMATION 会社の概要	57 62	その他の情報

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（https://www.acom.co.jp/corp/ir/stock/shareholders_meeting/）に掲載しております。

証券コード 8572
2022年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
アコム株式会社
代表取締役社長 木下政孝

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（5頁）をご確認のうえ、極力、書面（郵送）、インターネット等によって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル 4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール
※末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

株主総会のライブ配信について

本株主総会は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会に関する事前質問も受け付けいたします。詳細は同封の「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

<株主提案>

- 第4号議案** 定款一部変更の件（取締役の員数等）

4. インターネット上の当社ウェブサイトでの開示

- (1) 法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
[\(https://www.acom.co.jp/corp/ir/stock/shareholders_meeting/\)](https://www.acom.co.jp/corp/ir/stock/shareholders_meeting/)

以 上

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する当社の株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は、取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール
（末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

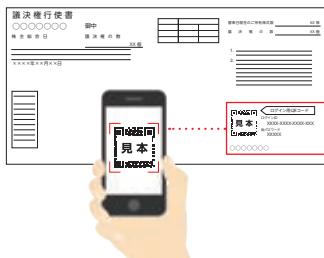
- (1) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

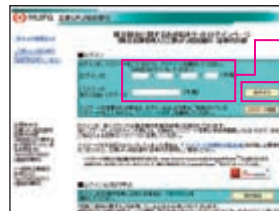
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

<会社提案>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつに位置付け、「業績、自己資本ならびに当社を取り巻く経営環境を勘案の上、安定的、継続的な利益還元を図り、株主還元の充実を目指す」ことを基本的な考え方としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、6,266,456,192円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 働きやすい職場環境の構築等を目的に、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2022年10月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨附則で規定するものであります。当該附則については、当該本店移転日経過後、これを削除するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
- (A) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (B) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (C) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (D) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都千代田区に置く。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は本店を東京都港区に置く。</p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第40回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生じる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) <u>第1条</u> 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第40回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生じる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(本店の所在地に関する経過措置) <u>第2条</u> <u>定款第3条</u>（本店の所在地）の変更は、2022年10月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本条の規定は効力発生後これを削除する。</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置) <u>第3条</u> <u>定款第15条</u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および<u>定款第15条</u>（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2.前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第15条</u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 3.本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会からは特段指摘すべき事項がない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。


取締役候補者一覧


候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当・重要な兼職	候補者属性
1	きのした しげよし 木下盛好	代表取締役会長	再任
2	なるせ ひろし 成瀬浩史	代表取締役副会長 コンプライアンス統括部、監査部担当	再任
3	きのした まさたか 木下政孝	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
4	うちだ ともみ 内田智視	専務取締役兼専務執行役員 審査本部長 総務部、審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当	再任
5	きりぶち たかし 桐 淵高志	専務取締役兼専務執行役員 システム本部長 経営企画部、システム開発部、システム運用部、システム企画室、システム管理室担当	再任
6	おおさわ まさかず 大澤正和	取締役 (重要な兼職の状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務デジタルサービス事業本部長兼グループCDTO 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員デジタルサービス部門長兼CDTO（代表取締役） Global Open Network株式会社代表取締役最高経営責任者(CEO) Global Open Network Japan株式会社代表取締役会長	再任

（ご参考）


取締役候補者のスキルマトリックスは、以下の通りです。


氏名				企業経営・ 経営企画	経営管理	事業執行	システム・ デジタル	財務・会計	法律・ コンプライア ンス ・リスクマネ ジメント
きの 木	した 下	しげ 盛	よし 好	○	○	○			
なる 成	せ 瀬	ひろ 浩	し 史	○			○		○
きの 木	した 下	まさ 政	たか 孝	○		○	○		
うち 内	だ 田	とも 智	み 視		○	○			○
きり 桐	ぶち 渕	たか 高	し 志	○			○	○	
おお 大	さわ 澤	まさ 正	かず 和	○	○		○		


候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="258 530 326 568">再任</p> <p data-bbox="258 586 588 651">きのした しげ よし 木 下 盛 好 (1949年4月14日生)</p> <p data-bbox="254 677 592 722">当社取締役在任期間 39年</p> <p data-bbox="254 748 579 793">2021年度取締役会出席状況 13回中13回 (100%)</p> <p data-bbox="254 819 592 864">所有する当社株式の数 10,507,260株</p>	<p data-bbox="628 234 1055 609"> 1973年 4月 丸紅株式会社入社 1978年 4月 日本消費者金融株式会社入社 1983年 2月 当社取締役総務部長 1984年 5月 当社取締役経理部長 1986年 8月 当社常務取締役 1988年 6月 当社常務取締役営業推進本部長 1991年10月 当社代表取締役専務 1992年10月 当社代表取締役専務ローン営業本部長 1996年10月 当社代表取締役副社長 2000年 6月 当社代表取締役社長 2003年 6月 当社社長執行役員 2010年 6月 当社代表取締役社長兼会長 2021年 6月 当社代表取締役会長 (現任) </p>
<p data-bbox="246 899 518 922">[取締役候補者とした理由等]</p> <p data-bbox="250 926 1391 1010">木下盛好氏は、代表取締役として、長年にわたり当社及び当社グループを牽引してきた実績と、経営全般における豊富な経験と高い見識を有しております。今後も当社及び当社グループの成長・発展に寄与することが期待でき、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2	 <p>再任</p> <p>なる せ ひろ し 成 瀬 浩 史 (1958年12月4日生)</p> <p>当社取締役在任期間 1年</p> <p>2021年度取締役会出席状況 9回中9回(100%)</p> <p>※2021年6月23日に取締役就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1981年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2008年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部役員付部長 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A 取締役社長 2010年5月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員システム企画部長 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2011年4月 三菱UFJトラストシステム株式会社代表取締役社長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 2013年6月 同社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2014年6月 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役副社長執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 2019年4月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社代表取締役社長 2021年4月 同社顧問（現任） 2021年6月 当社代表取締役副会長（現任）</p> <p>(担当) コンプライアンス統括部、監査部担当</p>
<p>[取締役候補者とした理由等] 成瀬浩史氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役員、執行役、及び三菱UFJ信託銀行株式会社の部長、執行役員、取締役を歴任し、これらを通して培った高い見識、経営者としての実績を有しております。取締役就任後はこれらの高い見識と実績を活かし、当社取締役会の機能強化に貢献しております。今後も当社及び当社グループの経営に関する実効性の高い監督等に十分な役割が期待できると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="263 530 326 568">再任</p> <p data-bbox="258 594 588 659"> きの木 した下 まさ政 たか孝 (1977年9月19日生) </p> <p data-bbox="254 681 592 730"> 当社取締役在任期間 7年 </p> <p data-bbox="254 757 579 805"> 2021年度取締役会出席状況 13回中13回 (100%) </p> <p data-bbox="254 851 592 899"> 所有する当社株式の数 12,203,120株 </p>	<p>2003年 4月 アビームコンサルティング株式会社入社</p> <p>2005年 9月 当社入社</p> <p>2009年10月 当社審査本部部長</p> <p>2010年 1月 当社経営企画部部長</p> <p>2010年 4月 当社保証事業部部長</p> <p>2012年 4月 当社営業推進部部長</p> <p>2013年 4月 当社営業企画部長</p> <p>2014年 4月 当社執行役員営業企画部長</p> <p>2014年 6月 当社常務執行役員営業副本部長兼営業企画部長</p> <p>2015年 4月 当社常務執行役員営業副本部長</p> <p>2015年 6月 当社常務取締役</p> <p>2015年 6月 当社常務執行役員営業本部長</p> <p>2016年 6月 当社常務執行役員</p> <p>2017年 6月 当社代表取締役副社長</p> <p>2017年 6月 当社副社長執行役員</p> <p>2021年 6月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2021年 6月 当社社長執行役員 (現任)</p>
<p>[取締役候補者とした理由等]</p> <p>木下政孝氏は、当社のローン事業部門、保証事業部門の部長、執行役員を歴任し、業務を的確・効率的に推進する豊富な知識と実績を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な知識と実績を活かし、取締役社長として当社及び当社グループを牽引し、その役割・責務を果たしております。今後も当社及び当社グループの成長・発展に寄与することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4	 <p>再任</p> <p>うち だ とも み 内 田 智 視 (1961年12月27日生)</p> <p>当社取締役在任期間 3年</p> <p>2021年度取締役会出席状況 13回中13回 (100%)</p> <p>所有する当社株式の数 3,000株</p>	<p>1982年10月 当社入社 2003年 4月 当社第3営業部ゼネラルマネージャー 2005年10月 当社第2営業部ゼネラルマネージャー 2007年 4月 当社営業管理部長 2007年12月 当社マーケティング部長 2008年10月 当社東日本支社長 2011年 4月 当社営業推進部長 2013年 4月 当社執行役員営業推進部長 2015年 6月 当社常務執行役員営業副本部長・営業推進部長 2016年 4月 当社常務執行役員営業副本部長 2016年 6月 当社常務執行役員営業本部長 2018年 6月 当社常務執行役員審査本部長・審査第一部長 2018年10月 当社常務執行役員審査本部長・審査第二部長 2019年 6月 当社常務取締役 2020年 4月 当社常務執行役員審査本部長 2021年 6月 当社専務取締役（現任） 2021年 6月 当社専務執行役員審査本部長（現任）</p> <p>(担当) 審査本部長 総務部、審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当</p>
<p>[取締役候補者とした理由等] 内田智視氏は、当社のローン事業部門、審査部門の部長、執行役員を歴任し、当社の主要事業であるローン事業を的確・効率的に推進する豊富な知識と実績を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な知識と実績を活かして、専務取締役としてその役割・責務を果たしております。今後も当社及び当社グループの更なる成長戦略の推進に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5	 <p>再任</p> <p>桐 高 志 <small>きり ぶち たか し</small> (1961年10月25日生)</p> <p>当社取締役在任期間 2年</p> <p>2021年度取締役会出席状況 13回中13回 (100%)</p> <p>所有する当社株式の数 16,300株</p>	<p>1982年 3月 当社入社 2004年 4月 当社システム部部长 2005年 7月 当社広報部部长 2005年10月 当社広報部长 2011年 4月 当社財務第二部长 2015年 4月 当社執行役員財務第二部长 2017年 6月 当社執行役員経営企画部长 2020年 6月 当社常務取締役 2020年 6月 当社常務執行役員システム統轄部长 2021年 4月 当社常務執行役員システム本部长 2021年 6月 当社専務取締役 (現任) 2021年 6月 当社専務執行役員システム本部长 (現任)</p> <p>(担当) システム本部长 経営企画部、システム開発部、システム運用部、システム企画室、システム管理室担当</p>
<p>[取締役候補者とした理由等] 桐高志氏は、当社の経理、システム、広報、IR、経営企画部門の部長、執行役員を歴任し、コーポレート部門における豊富な経験と高い見識を有しております。取締役就任後はこれらの豊富な経験と高い見識を活かして、専務取締役としてその役割・責務を果たしております。今後も当社及び当社グループの更なる事業の成長と業績向上に向けた戦略の実現に貢献することが期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としてしました。</p>		

候補者番号	氏名等	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6	<div data-bbox="250 368 520 644" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="223 659 288 692" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;">再任</div> <div data-bbox="217 719 550 783" style="text-align: center;"> <small>おお</small> <small>さわ</small> <small>まさ</small> <small>かず</small> 大 澤 正 和 (1968年6月20日生) </div> <p>当社取締役在任期間 1年</p> <p>2021年度取締役会出席状況 9回中9回 (100%)</p> <p>※2021年6月23日に取締役就任のため、就任以前に開催された取締役会は除いております。</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1991年4月 株式会社三菱銀行入行</p> <p>2015年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行欧州本部欧州企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ欧州統括部長</p> <p>2017年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行経営企画部部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ経営企画部部長（特命担当）</p> <p>2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員経営企画部部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部部長（特命担当）</p> <p>2017年11月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員経営企画部部長（特命担当）兼デジタル企画部部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員経営企画部部長（特命担当）兼デジタル企画部部長（特命担当）</p> <p>2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員デジタル企画部長兼経営企画部部長（特命担当）兼財務企画部部長（特命担当） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員デジタル企画部長兼経営企画部部長（特命担当）兼財務企画部部長（特命担当）</p> <p>2020年4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員デジタル企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務デジタル企画部長</p> <p>2020年6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員兼デジタル企画部長</p> <p>2021年4月 同行取締役常務執行役員デジタルサービス部門長兼CDTO（代表取締役）（現任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務デジタルサービス事業本部長兼グループCDTO（現任）</p> <p>2021年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務デジタルサービス事業本部長兼グループCDTO 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員デジタルサービス部門長兼CDTO（代表取締役） Global Open Network株式会社代表取締役最高経営責任者（CEO） Global Open Network Japan株式会社代表取締役会長</p>
<p>[取締役候補者とした理由等] 大澤正和氏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの部長、執行役員、執行役、及び株式会社三菱UFJ銀行の部長、執行役員、取締役を歴任し培った豊富な知識・経験を有しております。取締役就任後はこれらの知識・経験を活かして、当社及び当社グループの経営に関する監督等に貢献しております。今後も当社及び当社グループの経営に関する実効性の高い監督等に十分な役割が期待できると判断し、引き続き、取締役候補者としてしました。</p>		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

- (注) 1. 大澤正和氏は、当社と競業関係にある株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役常務及び株式会社三菱UFJ銀行の取締役常務執行役員であります。その他の各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大澤正和氏は、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの執行役常務及び当社の親会社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行の取締役常務執行役員であります。
3. 当社は、大澤正和氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用の損害を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 成瀬浩史氏は、過去10年において、当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび当社の親会社の子会社である日本マスタートラスト信託銀行株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の各社における現在及び過去10年間の地位及び担当については、上記「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」の欄に記載のとおりであります。

<株主提案>

第4号議案は、株主さまからのご提案によるものであります。

なお、提案株主の議決権の数は、9,212個（議決権比率0.05%）であります。

また、株主提案の内容及び理由は、原文のまま記載しております。

第4号議案 定款一部変更の件（取締役の員数等）

(1) 提案の内容

定款第18条を以下のとおり変更する。

*下線部分は変更部分を示す。

(員数等)

第18条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内とする。

2. 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。

3. 当社の取締役は、少なくとも1名は男性とし、少なくとも1名は女性とする。

(2) 提案の理由

現在の貴社の取締役会は男性だけで構成されておりますが、コーポレートガバナンス及び競争力の向上の観点からは、一般に、取締役会は、多様なバックグラウンドを有する取締役により構成され、幅広い観点から議論が行われる方が望ましいと考えられています。通知人も、このような観点から、機関投資家として、男性だけではなく女性も取締役として経営の意思決定プロセスに参加する方がより顧客の長期的な利益に資するものと考えており、上記の提案をするに至りました。

(3) 当社取締役会の意見

取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社取締役会は、取締役候補者の指名方針に該当し、当社の取締役が備えるべきスキルを有する人材であれば、ジェンダーや国籍にかかわらず取締役候補として指名することを考えております。

また、定款は会社を運営する上での基本的な規則を定めるものであり、性別という観点のみを理由として候補者の資格を制限する規定をあらかじめ定めることは適切ではなく、ご提案のような事項を定款に規定するべきではないと考えます。

なお、当社では、女性および中途社員の採用、登用および人材育成をはじめとする多様性確保に向けた対応を積極的に実施しております。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する防疫措置をとりながらの社会・経済活動が続いているものの、足元ではまん延防止等重点措置が解除されるなど厳しい状況は徐々に緩和され、景気動向は持ち直しの動きが見られました。一方、海外においては国ごとに状況が異なるものの、活動制限等の影響により景気動向は引き続き厳しい状況となりました。更に、ウクライナ情勢等による原材料価格の高騰などにより、先行きに不透明感が見られます。

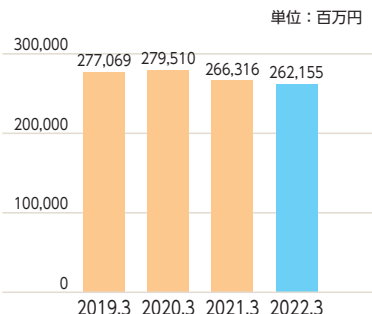
ノンバンク業界においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費の低迷が続いたことから市場規模は縮小しているものの、各種政策の効果等により消費マインドに持ち直しの動きが見られました。また、利息返還請求については着実に減少していますが、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

このような中、当社グループは、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針のもと、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画において定めた重点テーマに取り組みました。

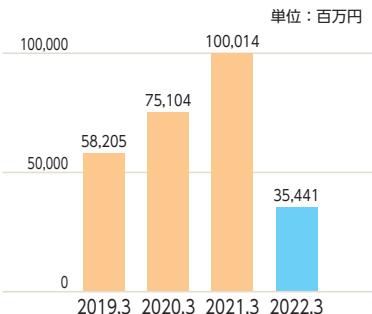
当連結会計年度における営業収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業貸付金の減少に伴い、営業貸付金利息が減少したこと等により、2,621億5千5百万円（前期比1.6%減）となりました。

一方、営業費用は、利息返還請求が当社の想定通りに減少せず利息返還損失引当金繰入額を計上したことを主因に、2,273億7千6百万円（前期比35.8%増）となりました。その結果、営業利益は347億7千9百万円（前期比64.8%減）、経常利益は354億4千1百万円（前期比64.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の回収可能性に係る企業分類の変更に伴い法人税等調整額が利益方向に増加し、556億7千8百万円（前期比29.4%減）となりました。

● 営業収益（連結）



● 経常利益（連結）



セグメント別の状況は、次のとおりであります。

○ ローン・クレジットカード事業

国内のローン・クレジットカード事業においては、新規集客の強化、商品・サービス機能の向上、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

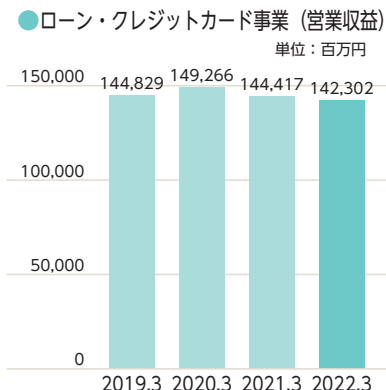
新規集客の強化については、テレビCMを中心に広告宣伝の内容を刷新いたしました。

また、商品・サービス機能の向上については、クレジットのカードレス契約を開始するなど、お客さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。

これらの営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性維持、応対品質をはじめとするお客さまへのサービス向上に努めてまいりました。

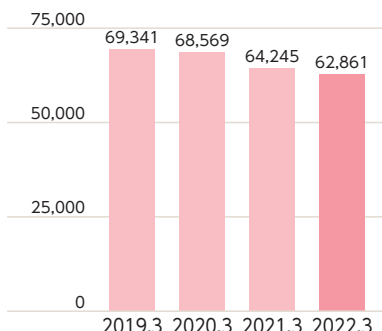
国内のローン事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の自粛等により資金需要が低下し追加利用が減少したことで、当連結会計年度における当社の営業貸付金は、7,831億5千5百万円（前期末比0.1%減）となりました。一方、国内のクレジットカード事業においては、キャッシュレスニーズの高まりにより取扱高が増加したこと等で、割賦売掛金は879億6千2百万円（前期末比11.6%増）となりました。

当連結会計年度の営業収益は、営業貸付金利息が減少したことを主因に1,423億2百万円（前期比1.5%減）となりました。また、営業費用において利息返還損失引当金を繰り入れたこと、及び貸倒関連費用が増加したこと等により88億7千9百万円の営業損失（前期は営業利益527億2千5百万円）となりました。



●信用保証事業（営業収益）

単位：百万円



当連結会計年度の営業収益は、信用保証収益の減少を主因に628億6千1百万円（前期比2.2%減）となり、営業利益は239億9千1百万円（前期比4.2%減）となりました。

●海外金融事業（営業収益）

単位：百万円



フィリピン共和国でローン事業を営むACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONにおいては、2018年7月より本格的に事業を開始し、積極的な営業活動を推進しております。また、Webマーケティング強化やモバイルアプリケーションを経由した申込の開始により、新規集客の強化に取り組みました。

マレーシアに新たに設立したACOM (M) SDN.BHD.においては、早期に事業を開始できるよう、ライセンス取得に向けて活動しております。その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査活動を推進しております。

当連結会計年度におけるEASY BUYの営業貸付金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動の制限に加え、為替の変動による減少影響もあり、1,902億7百万円（前期末比1.1%減）となりました。

当連結会計年度の営業収益は、EASY BUYにおいて営業貸付金の減少やタイ王国における上限金利の引き下げ等により営業貸付金利息が減少したことを主因に、512億3千9百万円（前期比1.7%減）となりました。また、営業利益は、営業費用において貸倒関連費用が増加したことを主因に183億4千7百万円（前期比7.7%減）となりました。

○信用保証事業

信用保証事業においては、既存提携先との深度あるコミュニケーションに努め、適正な審査を継続するとともに、営業活動に関する各種支援等、更なる連携強化に取り組んでまいりました。

既存提携先との連携強化については、共同広告の活用により提携先の新規集客を強化するとともに、適正な審査の継続、債権内容や広告の効果等に関する分析結果の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援を行いました。

その結果、当連結会計年度末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で1兆1,730億5千9百万円（前期末比0.3%増）となりました。

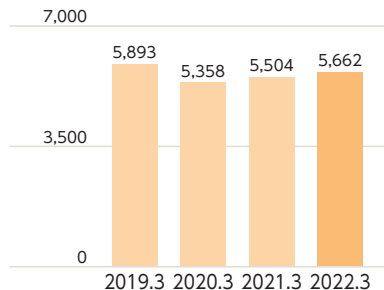
○海外金融事業

海外金融事業においては、規模の拡大を目指し事業を推進してまいりました。

タイ王国でローン事業を営むEASY BUY Public Company Limited（以下、EASY BUY）においては、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Umay+（ユメプラス）ブランドを積極展開することにより、同国内においてトップブランドの地位を築いております。また、バーチャルカード発行や領収書の電磁交付等、モバイルアプリケーションを活用することで、サービス力強化に取り組んでまいりました。

● 債権管理回収事業（営業収益）

単位：百万円



○ 債権管理回収事業

債権管理回収事業においては、事業の体質強化や収益力の向上に取り組んでまいりました。体質強化については、研修等による人材基盤の強化やシステム環境の整備、安定化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績においては、買取債権回収高の増加を主因に、営業収益が56億6千2百万円（前期比2.9%増）となったことに加え、貸倒関連費用が減少したこと等により営業費用が減少し、営業利益は16億4千1百万円（前期比210.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

(イ) 当社は、長期借入金返済資金の一部等に充当するため、国内公募無担保普通社債及びコマーシャルペーパーを、次のとおり発行いたしました。

2021年9月	第81回 国内公募無担保普通社債	100億円
2022年2月	コマーシャルペーパー	200億円
2022年3月	コマーシャルペーパー	50億円

(ロ) 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済、社債償還資金及び運転資金に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

2021年4月	20億タイバーツ
2021年10月	15億タイバーツ

(注) EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

(ハ) 連結子会社であるACOM (M) SDN.BHD.は、2021年11月に株主割当増資により1,999,999マレーシア・リングットの資金調達を行いました。

(注) ACOM (M) SDN.BHD.の決算日は12月31日であります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済がさらに下振れするリスクが存在しております。当社グループにおきましては、お客さまや従業員の安全確保などの新型コロナウイルス感染症に関する対応を最優先とし、感染拡大に関連する情報の収集に努めるとともに、お客さまからの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

また、2023年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画を新たに策定するにあたり、「ビジョン」の見直しを実施しステークホルダーごとの約束をより明確化するとともに、ビジョンの実現に向け取り組むべきことを「中期方針」として決めました。各事業の領域拡大に向け重点的に取り組むべき事項に注力するとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

ビジョン

アコムグループは、全てのステークホルダーの期待に応えつづける

お客さま

国内外のお客さまの「今欲しい」「今したい」に、スピード感とお客さま第一義をもって応える

提携先

アコムグループで培ったノウハウを提供し、提携先の企業価値の向上に貢献する

社会

企業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献する

株主／投資家

持続的な企業価値の向上を通じて、安定的、継続的な還元を実現する

取引先

強固な信頼関係を構築し、相互発展を実現する

社員

社員とその家族を今日よりも明日、さらに幸せにする

中期方針

私たちが「ビジョン」実現に向け、3年間で取り組むこと

お客さま

- ・デジタルを活用した優れたUIにより、より快適なサービスをスピード感をもって提供します
- ・リーディングカンパニーとして、相談しやすい、頼りになる存在であり続けます

提携先

- ・提携先と協働で、お客さまのニーズを的確に把握し、より良いサービスを提供します
- ・金融機関のみならず、アコムグループのノウハウを必要とする多くの企業との提携を推進します

社会

- ・社会の一員として、環境問題をはじめとする社会課題の解決に積極的に取り組みます

株主／投資家

- ・高い収益力と適正な自己資本のもと、株主還元を拡充を図ります

取引先

- ・良好なコミュニケーションを通じて信頼関係を深め、ビジネスパートナーとして協働します

社員

- ・差別やハラスメントがなく、多様な価値観を認め合う、風通しの良い企業風土を醸成します
- ・成長に向けた行動を相互に支援するとともに、業務に誇りとやりがいを実感できる職場をつくります

新たな中期経営計画の最終年度となる2025年3月期の目標は、国内市場においては、ローン・クレジットカード事業残高9,842億円、信用保証事業残高1兆3,194億円、合計で2兆3,036億円、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン事業残高573億タイバーツ、フィリピン共和国のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONのローン事業残高31億フィリピンペソとしており、グループ全体で2.5兆円を目指してまいります。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。特に新型コロナウイルス感染症の再拡大といった外部環境の変化などの影響により、実際の業績等は大きく異なる可能性があります。

中期経営計画においては、事業の拡大に努め、以下の課題に取り組んでまいります。

(ローン・クレジットカード事業)

ローン・クレジットカード事業においては、急速に変化しているデジタル環境を的確かつスピーディーに捉え、既存のお客さまとの取引拡大や、新規集客の強化、コロナ禍で縮小した業容の早期回復に注力いたします。また、従来からの取り組みに加え、Credit as a Service型のエンベデッド・ファイナンス事業により業容の拡大を推進すべく新たに設立したGeNiE株式会社において、エンドユーザーを有する事業者とパートナーシップを組むことにより、パートナーのサービスを利用しているお客さまへ新しい体験となる金融サービスを提供してまいります。加えて、日本中の誰もが「はじめたいこと」に挑戦できる社会を実現するために2021年11月に開始した「はじめたいこと、はじめようPROJECT」やその他の社会貢献活動などによるブランド力の向上に努めるとともに、ICTの進化によってもたらされるお客さまの新たなニーズを的確に捉え、良質な顧客体験の提供にも取り組んでまいります。

(信用保証事業)

信用保証事業においては、カードローンのニーズのあるお客さまにサービスを提供している事業会社との保証提携実現や金融機関との新規保証提携による業容の拡大を推進するとともに、既存提携先との深度あるコミュニケーションを通じて更なる連携強化に取り組んでまいります。提携先金融機関ごとの、より高度化するニーズに応えるため、当社の強みであるローン・クレジットカード事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、適正な審査に努め、お客さまの健全な資金ニーズに応えてまいります。

(海外金融事業)

海外金融事業においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedの事業の拡大と債権内容の健全性維持に取り組むとともに、フィリピン共和国のACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONを海外金融事業における第二の収益の柱とすべく注力してまいります。

また、新たな法人としてACOM (M) SDN. BHD.を設立したマレーシアにおいて、早期に事業を開始できるように努めてまいります。

その他アジア諸国についても、新規進出の実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大を目指します。

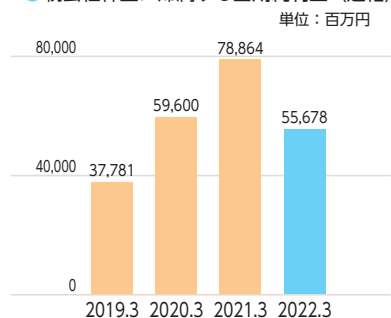
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第42期 (2019年3月期)	第43期 (2020年3月期)	第44期 (2021年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	277,069	279,510	266,316	262,155
経 常 利 益 (百万円)	58,205	75,104	100,014	35,441
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	37,781	59,600	78,864	55,678
1株当たり当期純利益	24円12銭	38円04銭	50円34銭	35円54銭
総 資 産 (百万円)	1,301,908	1,282,389	1,219,109	1,263,296
純 資 産 (百万円)	381,501	442,496	515,128	563,963
1株当たり純資産額	227円35銭	265円11銭	310円02銭	339円51銭
営業貸付金期末残高 (百万円)	1,000,428	1,041,711	977,152	975,282
割賦売掛金期末残高 (百万円)	63,740	75,726	79,423	88,640
自己資本比率 (%)	27.36 (14.17)	32.39 (16.51)	39.84 (20.33)	42.10 (21.83)

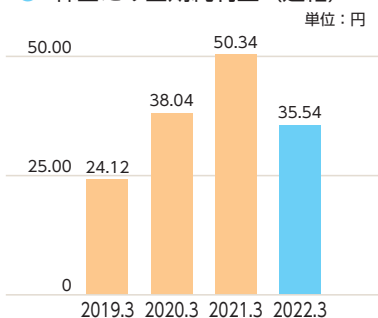
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

2. 自己資本比率の下段 () 内は総資産に信用保証残高を含めた場合の値を表示しております。

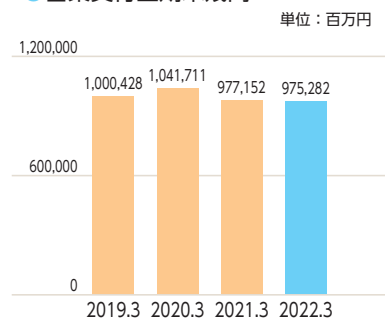
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (連結)



● 1株当たり当期純利益 (連結)



● 営業貸付金期末残高



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

(イ) 親会社との関係

会社名	持株数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,689 (40,966)	40.19 (2.61)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

- (注) 1. 持株数及び親会社の議決権所有割合の()内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。
2. 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、事業計画・業務戦略上の重要な決定については、事前承認が必要であることを合意しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

資本金1億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
エム・ユー信用保証株式会社	300 (百万円)	100.00	信用保証事業
アイ・アール債権回収株式会社	520 (百万円)	100.00	債権管理回収事業 (サービサー事業)
EASY BUY Public Company Limited	6,000 (百万タイバツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメント ローン事業 (個別信用購入あっせん事業)
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	1,500 (百万フィリピンバツ)	80.00	無担保ローン事業

(7) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社グループは、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

(8) **主要な営業所** (2022年3月31日現在)

(イ) 当社の主要な営業所

本 社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

営業店舗	ローン営業店	834店舗
	有人店舗	4店舗
	無人店舗	830店舗
自動契約機コーナー数		834カ所 (852台)
(注) 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。		
	現金自動設備 (A T M)	50,656台
	自社設置	857台
	提携分	49,799台

(ロ) 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
エム・ユー信用保証株式会社	東京都千代田区	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国 バンコク
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区	ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン共和国 パシッグ
		ACOM (M) SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール

(注) 当社は2021年7月23日に、マレーシアにおける貸金業サービスの提供等を目的として、ACOM (M) SDN.BHD.を設立しました。

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

(イ) 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
ローン・クレジットカード事業	1,460名 (70名)
信用保証事業	243名 (11名)
海外金融事業	2,994名 (4名)
債権管理回収事業	129名 (8名)
全社 (共通)	491名 (20名)
合計	5,317名 (113名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2. 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は108人となります。)
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

(ロ) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,255名	8名減	43歳 5ヵ月	18年10ヵ月
女性	856名	7名増	36歳 10ヵ月	9年5ヵ月
合計	2,111名	1名減	40歳 9ヵ月	15年0ヵ月

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	193,312
株式会社新生銀行	34,400
株式会社あおぞら銀行	27,800
信金中央金庫	22,825
Bank of Ayudhya Public Company	17,661

② 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 株式の状況

発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,566,614,098株	16,095名

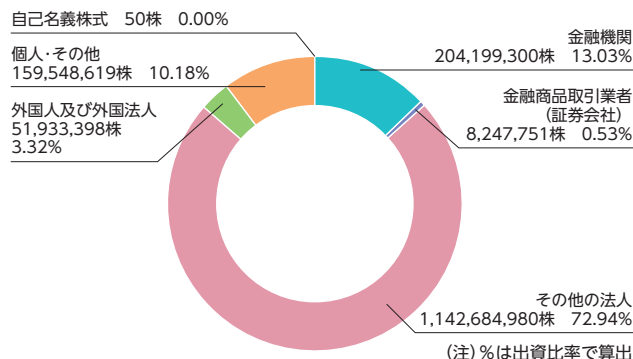
(注) 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月3日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が29,668,702株減少しております。

(2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸糸殖産株式会社	273,467	17.45
マルイト株式会社	125,533	8.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	106,843	6.81
公益財団法人木下記念事業団	92,192	5.88
株式会社丸糸商店	38,733	2.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	31,572	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	27,496	1.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,704	1.06
木下政孝	12,203	0.77

(注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (50株) を控除して計算しております。

所有者別分布状況 (ご参考)



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	木 下 盛 好	
代表取締役副会長	成 瀬 浩 史	コンプライアンス統括部、監査部担当
代表取締役社長	木 下 政 孝	社長執行役員
専務取締役	内 田 智 視	専務執行役員 審査本部長 総務部、審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当
専務取締役	桐 湊 高 志	専務執行役員 システム本部長 経営企画部、システム開発部、システム運用部、システム企画室、システム管理室担当
取 締 役	大 澤 正 和	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務デジタルサービス事業本部長兼グループC D T O 株式会社三菱UFJ銀行取締役常務執行役員デジタルサービス部門長兼C D T O (代表取締役) Global Open Network株式会社代表取締役最高経営責任者 (CEO) Global Open Network Japan株式会社代表取締役会長
取締役 常勤監査等委員	石 川 昌 秀	
取締役 常勤監査等委員	福 元 一 雄	
取 締 役 監 査 等 委 員	秋 山 卓 司	公認会計士秋山卓司事務所代表 アステナホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 監査等委員石川昌秀、秋山卓司の各氏は社外取締役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員福元一雄氏は、経理部門での長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員秋山卓司氏は、公認会計士として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 内部統制システム構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、情報収集及び監査等の環境整備の充実を図ることにより、監査等の実効的な機能を強化するため、監査等委員2名を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役を兼務しない執行役員（2022年3月31日現在）

役名	氏名	職名
常務執行役員	黒田 大	海外事業統括部担当 コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	小野寺 道人	保証事業部担当
常務執行役員	鹿野谷 智雄	財務第一部、財務第二部、広報・CSR部担当 広報・CSR部長
常務執行役員	吉羽 優志	人事部、業務統括部担当
常務執行役員	木下 裕司	営業本部長 営業企画部、営業推進部、東日本営業部、西日本営業部、営業コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	鍋岡 正俊	リスク統括部担当 リスク統括部長
執行役員	曾根 雅行	西日本営業部長
執行役員	清岡 哲弘	審査本部付（特命担当）
執行役員	柴田 秀彦	東日本営業部長
執行役員	町田 雅彦	監査部長
執行役員	横濱 等	保証事業部付（特命担当）
執行役員	野田 剛男	海外事業統括部付（特命担当）

5. 当事業年度中の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
土井 保英	執行役員	—	2021年5月31日
木下 盛好	社長執行役員	—	2021年6月23日
木下 政孝	副社長執行役員	社長執行役員	2021年6月23日
内田 智視	常務執行役員	専務執行役員	2021年6月23日
桐 洩 高志	常務執行役員	専務執行役員	2021年6月23日
近藤 誠	常務執行役員	—	2021年6月23日
嘉村 康裕	常務執行役員	—	2021年6月23日
吉羽 優志	執行役員	常務執行役員	2021年6月23日
木下 裕司	執行役員	常務執行役員	2021年6月23日
鍋岡 正俊	執行役員	常務執行役員	2021年6月23日

6. 当事業年度末日後の執行役員の変動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
脇川 泰	—	執行役員	2022年4月1日
木下 昭文	—	執行役員	2022年4月1日
森下 和喜	—	執行役員	2022年4月1日
森本 治	—	執行役員	2022年4月1日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
和地 薫	2021年6月23日	任期満了	代表取締役副会長 コンプライアンス統括部、監査部担当
堀 直樹	2021年6月23日	任期満了	取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）
伊藤 達哉	2021年6月23日	任期満了	取締役常勤監査等委員（社外）

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しております。その概要は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系としております。個々の取締役の報酬は、金銭で支給するものとし、常勤取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は基本報酬及び業績連動報酬、非常勤取締役の報酬は基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は毎月支給する固定報酬とし、業績連動報酬は業績に応じて年1回支給する変動報酬としております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえ、役位等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定し、業績連動報酬は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として基本分配原資を算定したうえで、役位、個人別評価等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。

報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、2割程度（業績連動報酬が標準額の場合）を目安としております。常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）の業績連動報酬に係る指標（親会社株主に帰属する当期純利益）を選択した理由は、2018年3月期の中間配当まで無配が続いていたことに鑑み、まずは、常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）への単年度業績と連動した客観性・透明性のある報酬制度としたためです。また、業績連動報酬の額の決定方法は、当期純利益から将来における税負担の増加や特別損益等の特殊要因を考慮したうえで基本分配原資の基準となる当期純利益のレンジを指名・報酬委員会で決定し、その基本分配原資に役位別の分配割合及び取締役の個別評価に応じた掛率を乗じた金額を取締役会において決定しております。

当該事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1.（5）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

その他取締役の報酬に関する内容については、指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。

また、監査等委員の報酬等の額については、監査等委員の職務と責任を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

(ロ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第40回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、同定時株主総会において、取締役監査等委員の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が役位、取締役の評価等に基づき検討・提案し、その内容を尊重して取締役会で決定しており、その内容は決定方針にも沿うものであると判断しております。

(4) 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (監査等委員であるものを除く。)	182	150	32	—	8
取締役監査等委員 (うち社外取締役)	52 (32)	52 (32)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外取締役)	235 (32)	203 (32)	32 (—)	— (—)	12 (3)

(注) 上表には、2021年6月23日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名（監査等委員であるものを除く。）及び取締役監査等委員1名を含んでおります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員であるものを除く。）、当社監査等委員及び執行役員であり、既に退任している者、この保険の契約期間中に新たに選任された役員を含みます。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(7) 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役監査等委員秋山卓司氏は公認会計士秋山卓司事務所の代表及びアステナホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の利害関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
石川昌秀	取締役 監査等委員	<p>当事業年度開催の取締役会13回、監査等委員会14回すべてに出席し、これまで培った豊富な経験や知識とともに、企業経営者としての経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。また、代表取締役、取締役および役付執行役員と定期的に対話の機会を設け、重要課題等の職務執行状況の聴取を行うとともに、監査環境の整備と理解の促進に努めております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との報告会を定期的に設け、緊密な連携にも取り組んでおります。その他、社外取締役として期待される役割に関して行った職務としては、指名・報酬委員会やコンプライアンス委員会、リスク委員会に構成員として出席し、経営陣幹部の選任、評価・報酬の審議やモニタリングを通じた取締役会への報告に際し、独立した視点から監督を行っております。また、次期事業年度を初年度とする中期経営計画の策定に関して開催された検討会をモニタリングし、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行っております。</p>
秋山卓司	取締役 監査等委員	<p>2021年6月23日取締役監査等委員に就任後（第44回定時株主総会において選任）当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会10回すべてに出席し、長年にわたる公認会計士としての経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を踏まえ、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。また、代表取締役等と定期的に対話の機会を設け、重要課題等の職務執行状況の聴取を行うとともに、監査環境の整備と理解の促進に努めております。さらに、会計監査人・内部監査部門等との報告会を定期的に設け、緊密な連携にも取り組んでおります。その他、社外取締役として期待される役割に関して行った職務としては、指名・報酬委員会やリスク委員会に構成員として出席し、経営陣幹部の選任、評価・報酬の審議やモニタリングを通じた取締役会への報告に際し、独立した視点から監督を行っております。また、次期事業年度を初年度とする中期経営計画の策定に関して開催された検討会をモニタリングし、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から助言を行っております。</p>

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	122,000千円
(ロ) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	145,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析と評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
4. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

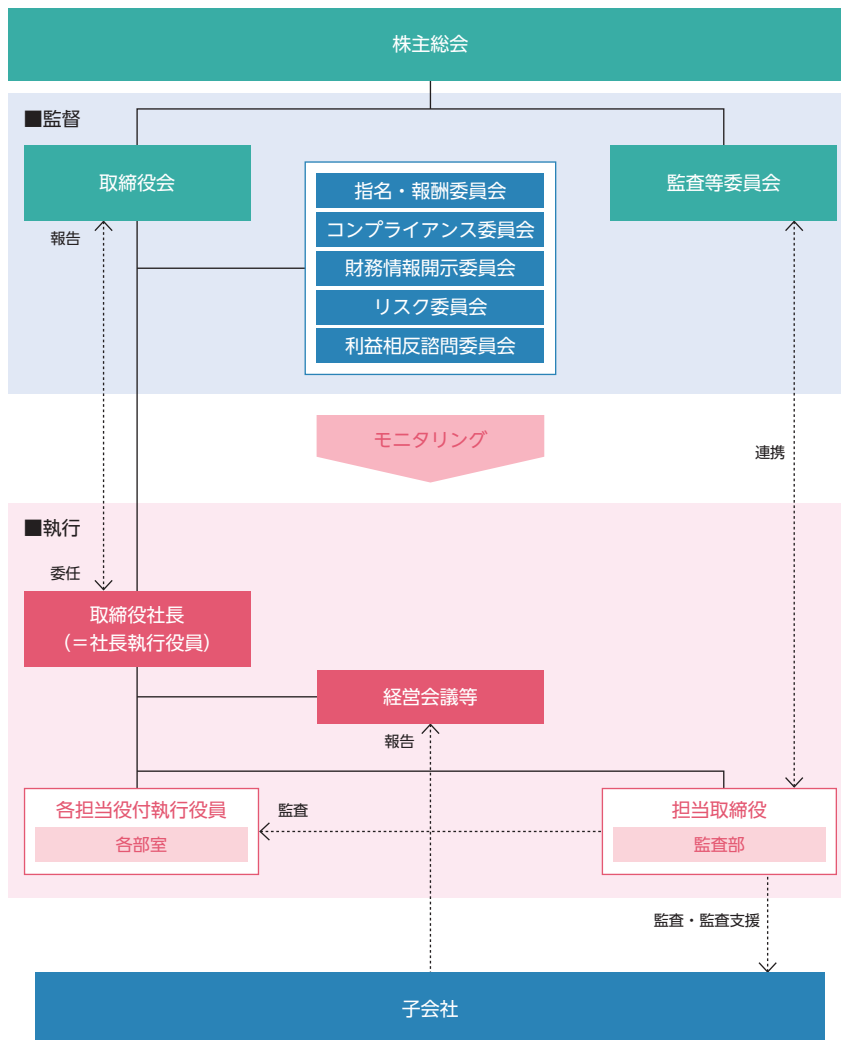
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（2022年3月31日現在）



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制】

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を2021年4月1日付で一部改定する決議をいたしました。以下は、改定後の内容に基づいて記載しております。

- (1) **当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - (イ) 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
 - (ロ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。
 - (ハ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。
 - (ニ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。
 - (ホ) 当社及び当社の子会社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。
 - (ヘ) 当社及び当社の子会社は、当社及び当社の子会社が提供する金融サービスがマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融犯罪に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。
 - (ト) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。
 - (チ) 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。
- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制**
 - (イ) 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - (ロ) 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。
- (3) **当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - (イ) 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適切かつ効率的なリスク管理体制を整備する。
 - (ロ) 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。
 - (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。
- (4) **当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - (イ) 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

- (ロ) 当社は、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役会から取締役社長に委任するとともに、取締役社長を議長とする経営会議を設置し、受任事項について協議決定する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。
- (5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- (イ) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。
- (ロ) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営会議に報告する。
- (6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制**
- (イ) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員を配置する。
- (ロ) 監査等委員会を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査等委員会と協議して決定する。
- (ハ) 監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
- (ニ) 監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査等委員会と協議して決定する。
- (7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制**
- 当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ② 重大な法令違反等
 - ③ 内部監査の実施状況及びその結果
 - ④ 内部通報の状況及び通報された事案の内容
 - ⑤ その他監査等委員会が報告を求める事項
- (8) その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- (イ) 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が、経営会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
- (ロ) 取締役社長は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査等委員会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
- (ハ) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、監査等委員会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
- (ニ) 内部監査部署は、監査等委員会による監査の実効性確保に資するため、監査等委員会との連携体制を構築する。
- (ホ) 内部監査部署は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の関与が疑われる法令違反行為および法令違反の懸念のある行為（内規違反行為に該当するか否かを問わない）を認知した場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）へ報告する前に監査等委員会へ報告する。
- (ハ) 監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について監査等委員会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）に基づく運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- (1) **当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・当社は、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定し、全役職員向けに社内ネットワーク等へ掲載しております。また、「アコムグループ倫理綱領・行動基準」の浸透に向け、経営トップ、役員執行役員等によるコンプライアンスメッセージの発信をおこなっております。
 - ・当社及び当社の子会社は、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、コンプライアンスに係る研修等を通じてコンプライアンスの推進に取り組んでおります。
 - ・当社は、コンプライアンス基本計画の進捗状況について、四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
 - ・当社は、コンプライアンス委員会を原則として年6回開催し、コンプライアンス態勢の整備及び運用に係る重要事項、コンプライアンス基本計画の策定に係る事項等について審議を行っております。
 - ・当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置しております。
 - ・当社及び当社の子会社は、アコムグループ倫理綱領や関連規定類に基づき、反社会的勢力との取引防止に関する管理、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融犯罪防止に関する管理等を行っております。
 - ・当社は、財務情報開示委員会を原則として四半期に2回開催し、開示すべき財務情報等について、取締役会付議事項の事前審議を行っております。
 - ・当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保しております。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行っており、当社の子会社の監査を含めた監査結果について、四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制**
 - ・当社は、「情報セキュリティ管理規程」、「情報管理規程」など情報管理に関する規程等の改正を行い、情報の保存・管理に関する態勢について適宜見直しを行っております。
 - ・当社は、情報セキュリティ管理責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関する各組織、役職員の役割及び情報の保存・管理状況について定期的に検証を行っております。
- (3) **当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・当社及び当社の子会社は、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置しております。
 - ・当社は、事業継続に関する規程等の改正を行い、業務の継続及び迅速な業務復旧を行う態勢について適宜見直しを行っております。あわせて、事業継続に係る対応方針の理解浸透および事業継続態勢の実効性を確保するために、事業継続計画訓練を行っております。
 - ・当社は、リスク委員会を原則として四半期に1回開催し、リスク管理態勢の整備全般に係る事項、リスク管理に係る重要事項、リスク管理基本計画の策定に係る事項等の審議を行っております。
 - ・当社は、リスク管理報告会を原則として四半期に1回開催し、リスク管理状況、リスク管理に係る事項等の報告を行っております。
- (4) **当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・当社は、取締役会において、当社グループの経営方針及び経営計画を決議し、当該経営計画の進捗状況を四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
 - ・当社は、経営会議およびIT戦略会議を原則として月3回開催し、取締役会からの受任事項についての協議決定及び取締役会付議事項の事前審議を行っております。
 - ・当社及び当社の子会社は、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかるために、決裁基準に係る社内規程の改正を適宜実施しております。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理を行っております。
- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営管理を行っております。
- ・当社の子会社は、各子会社の予算管理状況、主要計数、営業施策の進捗状況等を月次については当社の事業報告会、四半期については当社の経営会議へ報告を行っております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員として取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けない専従者3名を配置しております。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行状況、内部監査状況等については定期的に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等に該当すると認められた場合には直ちに監査等委員会へ報告を行っております。
- ・当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いを行わないことを規定しております。

(8) その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、各会議規則及び各委員会規則等に監査等委員会が選定した監査等委員の出席権限について規定し、監査等委員会が選定した監査等委員は、経営会議、IT戦略会議、コンプライアンス委員会、財務情報開示委員会、リスク委員会等に出席しております。
- ・当社は、「監査等委員会による監査の実効性確保に関する規程」に、監査等委員会が選定した監査等委員が、法定備え付け文書のほか、職務執行に関する重要文書を開覧する権限について、規定しております。
- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ・内部監査部署は、内部監査結果並びに検出事項の是正状況等を定期的に報告するとともに、内部監査計画を事前に協議するなど、監査等委員会との連携に取り組んでおります。
- ・内部監査部署は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の関与が疑われる法令違反行為および法令違反の懸念のある行為を認知した場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）へ報告する前に監査等委員会へ報告することを規定しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	1,153,999
現金及び預金	74,242
営業貸付金	975,282
割賦売掛金	88,640
買取債権	7,988
その他	85,479
貸倒引当金	△77,632
固定資産	109,296
有形固定資産	12,590
建物及び構築物	3,451
車両運搬具	0
器具及び備品	7,589
土地	1,351
リース資産	197
無形固定資産	7,152
ソフトウェア	5,856
のれん	1,252
その他	43
投資その他の資産	89,553
投資有価証券	1,238
退職給付に係る資産	5,986
繰延税金資産	73,961
差入保証金	5,133
その他	3,970
貸倒引当金	△737
資産合計	1,263,296

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	230,355
買掛金	797
短期借入金	15,284
コマーシャル・ペーパー	24,999
1年内返済予定の長期借入金	94,429
1年内償還予定の社債	58,720
リース債務	170
未払法人税等	13,648
債務保証損失引当金	8,873
資産除去債務	611
割賦利益繰延	25
その他	12,794
固定負債	468,978
社債	119,010
長期借入金	257,899
リース債務	75
利息返還損失引当金	86,200
退職給付に係る負債	784
資産除去債務	4,779
その他	230
負債合計	699,333
(純資産の部)	
株主資本	526,857
資本金	63,832
資本剰余金	69,861
利益剰余金	393,163
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	5,023
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定	4,306
退職給付に係る調整累計額	716
非支配株主持分	32,082
純資産合計	563,963
負債純資産合計	1,263,296

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益	262,155	
営業貸付金利息	163,272	
包括信用購入あっせん収益	10,853	
個別信用購入あっせん収益	62	
信用保証収益	53,658	
買取債権回収高	4,411	
その他の金融収益	104	
その他の営業収益	29,792	
営業費用	227,376	
金融費用	5,165	
債権買取原価	1,649	
その他の営業費用	220,561	
営業利益	34,779	
営業外収益	700	
受取利息	1	
受取配当金	13	
持分法による投資利益	31	
受取家賃	179	
助成金収入	363	
その他	109	
営業外費用	38	
支払利息	7	
為替差損	17	
その他	13	
経常利益	35,441	
特別利益	25	
固定資産売却益	25	
特別損失	1,740	
固定資産売却損	53	
固定資産除却損	164	
減損損失	1,520	
その他	2	
税金等調整前当期純利益	33,726	
法人税、住民税及び事業税	18,233	
法人税等調整額	△44,317	△26,084
当期純利益	59,810	
非支配株主に帰属する当期純利益	4,132	
親会社株主に帰属する当期純利益	55,678	

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,549	362,991	△19,794	480,578
当期変動額					
剰余金の配当			△9,399		△9,399
親会社株主に帰属する当期純利益			55,678		55,678
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△3,687	△16,106	19,794	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,687	30,172	19,794	46,278
当期末残高	63,832	69,861	393,163	△0	526,857

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益累計額 合計		
当期首残高	0	4,444	661	5,105	29,443	515,128
当期変動額						
剰余金の配当						△9,399
親会社株主に帰属する当期純利益						55,678
自己株式の取得						△0
自己株式の消却						—
目の当期変動株主資本以外の項額（純額）	0	△137	55	△81	2,638	2,556
当期変動額合計	0	△137	55	△81	2,638	48,835
当期末残高	0	4,306	716	5,023	32,082	563,963

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	956,664
現金及び預金	69,334
営業貸付金	783,155
割賦売掛金	87,962
前払費用	1,154
未収収益	13,552
求償債権	54,519
その他	3,585
貸倒引当金	△56,600
固定資産	123,849
有形固定資産	11,705
建物	2,452
構築物	508
器具及び備品	7,201
土地	1,351
リース資産	192
無形固定資産	6,928
ソフトウェア	5,637
のれん	1,252
その他	38
投資その他の資産	105,215
投資有価証券	818
関係会社株式	16,209
破産更生債権等	1,288
長期前払費用	1,656
繰延税金資産	75,717
差入保証金	4,726
前払年金費用	4,750
その他	747
貸倒引当金	△700
資産合計	1,080,514

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	192,551
買掛金	784
短期借入金	5,000
コマーシャル・ペーパー	24,999
1年内返済予定の長期借入金	86,540
1年内償還予定の社債	45,000
リース債務	168
未払金	1,991
未払費用	7,772
未払法人税等	11,087
預り金	290
債務保証損失引当金	8,010
資産除去債務	611
その他	293
固定負債	426,431
社債	95,000
長期借入金	240,461
リース債務	71
利息返還損失引当金	86,200
資産除去債務	4,545
その他	153
負債合計	618,982
(純資産の部)	
株主資本	461,531
資本金	63,832
資本剰余金	72,322
資本準備金	72,322
利益剰余金	325,375
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	321,055
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	241,055
自己株式	△0
評価・換算差額等	0
その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	461,531
負債純資産合計	1,080,514

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益	194,670	
営業貸付金利息	117,003	
包括信用購入あっせん収益	10,853	
信用保証収益	43,579	
その他の金融収益	71	
その他の営業収益	23,162	
営業費用	183,009	
金融費用	3,254	
その他の営業費用	179,755	
営業利益	11,660	
営業外収益	6,337	
受取利息	2	
受取配当金	5,736	
その他	599	
営業外費用	36	
支払利息	7	
為替差損	16	
その他	12	
経常利益	17,962	
特別利益	24	
固定資産売却益	24	
特別損失	1,732	
固定資産売却損	53	
固定資産除却損	156	
減損損失	1,520	
その他	2	
税引前当期純利益	16,254	
法人税、住民税及び事業税	12,929	
法人税等調整額	△44,757	△31,828
当期純利益	48,082	

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	218,478	302,798	△19,794	422,847
当期変動額										
剰余金の配当							△9,399	△9,399		△9,399
当期純利益							48,082	48,082		48,082
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の消却			△3,687	△3,687			△16,106	△16,106	19,794	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△3,687	△3,687	—	—	22,577	22,577	19,794	38,683
当期末残高	63,832	72,322	—	72,322	4,320	80,000	241,055	325,375	△0	461,531

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	422,847
当期変動額			
剰余金の配当			△9,399
当期純利益			48,082
自己株式の取得			△0
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	38,683
当期末残高	0	0	461,531

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

その他の情報

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 大 士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アコム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた当期の監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月9日

アコム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石川昌秀 ㊞

常勤監査等委員 福元一雄 ㊞

監査等委員 秋山卓司 ㊞

(注) 常勤監査等委員石川昌秀及び監査等委員秋山卓司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

テレビCMのコンセプト変更

俳優の鈴木伸之さん、お笑い芸人のかまいたちさんを起用し、金利0円サービスや即時性などの「機能を訴求するCM」から具体的な「ご利用シーンを想起させるCM」へコンセプトを変更しテレビCMを放映しています。

～「ウィンタースポーツ」篇～

信長（鈴木伸之さん）、と秀吉（濱家隆一さん）、家康（山内健司さん）の3人が、やりたいウィンタースポーツについて話しています。

そんな中、懐で草履を温めた逸話に関連して、秀吉が懐からスキー板やスケートシューズなど、様々なウィンタースポーツの道具を取り出すコミカルなCMとなっています。



～「部屋探し」篇～

かまいたちの山内健司さん演じる家康が、不動産屋さん（こがけんさん）とお部屋探し中。

色々な物件を紹介されている中、ピンと来ない家康に対して、信長と秀吉は、早く決めるよと急かします。

ヘンテコな物件を紹介された家康の反応や、不動産屋さんの流暢な英語が光るCMになっています。



サステナビリティ

持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立させることを目指し、新たにサステナビリティ基本方針を策定しました。

サステナビリティ基本方針

当社は、創業の精神である『信頼の輪』のもと、
企業理念である「人間尊重の精神」、「お客さま第一義」、「創造と革新の経営」を通じて、
社会課題解決と企業価値の向上を目指し、持続可能な社会の実現に貢献します。

マテリアリティ（重点領域）

当社が企業活動を行う上で、最も大切にすべき普遍的価値観である企業理念と、社会課題への取り組みに対するステークホルダーからの期待を踏まえ、優先的に取り組む重点領域を選定し、アコムだからできる課題の解決や社会の発展に貢献します。

環境に配慮した企業活動の推進
人間尊重の精神に基づくダイバーシティの推進
お客さま第一義を追求した金融サービスの提供
デジタルを活用した創造と革新の経営の追求
ガバナンスの強化

持続可能な
社会の実現

企業価値の
向上

サステナビリティ

マテリアリティに対する主な取り組み事例

環境に配慮した企業活動の推進

● カードレス取引機能の実装

地球温暖化などの環境問題が深刻化していることから、当社は、商品・サービスを通じた環境負荷の低減に取り組んでいます。

2021年10月には、公式スマホアプリをアップデートしました。これにより、お客さまはクレジットカードをアプリ上でバーチャルカードとして発行することができ、カードレスでショッピングをお楽しみいただけるようになりました。また、カードローンでは、セブン銀行のATMに表示されるQRコードをアプリで読み込むことにより、カードレスで入出金ができるようになりました。これらの機能は、プラスチック使用量の削減に貢献しています。

今後も、お客さまの利便性の向上を図るとともに、限りある資源の使用量の抑制に取り組めます。



● ペーパーレス化対応

お客さまへの交付書面の一部をペーパーレス化（電子化）することで、お客さまの利便性の向上を図るとともに、資源の使用量を削減しています。交付書面を電磁的な方法で受け取ることを希望されているお客さまは、ご契約関連書類やお取引に伴う各種明細書を会員サイトでダウンロードすることで受け取ることができます。

社内においても、各種申請手続き、給与明細書、社内広報誌、お取引先と締結する契約書などの電子化に取り組んでおり、資源の使用量を削減しています。また、効率的な会議運営と環境保護を目的に、各種会議体のペーパーレス化を推進しています。



人間尊重の精神に基づくダイバーシティの推進

● 2023年卒大学生就職企業人気ランキングで部門第2位を受賞

より優秀な人材を獲得し、当社がさらに成長を続けるために、採用活動に力を入れています。外部環境を勘案し、採用活動のオンライン化を図りながら、応募者に対してきめ細かくサポートをおこないました。

2022年4月には、マイナビと日本経済新聞社が共同で実施した「2023年卒大学生就職企業人気ランキング（クレジット・信販・リース・その他金融部門）」で第2位を受賞しました。2021年卒は第10位でしたが、2022年卒は第4位、今回は第2位と、着実に順位を上げています。当社が選ばれた理由として、「安定している」「社風が良い」などが挙げられています。

引き続き、質の高い採用活動をおこなうとともに、当社ブランドの価値をさらに高めるよう活動していきます。

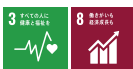
● 「ハタラクエール2022」で優良福利厚生法人を受賞

当社は「人間尊重の精神」を企業理念の1つとしており、従業員1人ひとりのライフプランを実現するため、福利厚生の充実に意欲的に取り組んでいます。あらかじめ付与されたポイントの範囲内で、福利厚生サービスの中から好きなものを選択できる「カフェテリアプラン」や、1時間単位で休暇を取得できる「時間単位年休制度」を導入しています。

福利厚生制度の利用率が高く、非正規社員を含む従業員に福利厚生が提供されている点が高く評価され、2022年3月には、福利厚生表彰・認証制度「ハタラクエール」で、特に優れた取り組みをおこなう法人5社に与えられる「優良福利厚生法人（総合）」を受賞しました。



●健康経営の推進



当社は、従業員が心身ともに健康であることが従業員の幸福と企業の発展につながると考え、2021年10月に「健康経営宣言」を制定し、従業員が「幸せに生き生き働ける」環境づくりに取り組んでいます。また、人事部担当役員、人事部、衛生委員会、産業医、健康保険組合等が連携して健康経営推進体制を整備しています。

2022年3月には、従業員の健康維持・増進を支援するためのさまざまな取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2022」の認定を受けました。

引き続き、従業員およびご家族が生き生きと過ごせるよう『今日よりも明日幸せになれる』環境づくりに取り組めます。



●アコム“みる”コンサート物語



「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という3つの思いを胸に、1994年からアコム“みる”コンサート物語を開催しており、開催回数は累計245回、参加者はのべ23万人を超えています。

このコンサートは、ご来場されたみなさんが感動を共有することで相互理解を深め、心から楽しみ、困っている人がいたら自然に声をかけられる「心のバリアフリー」を目指しています。また、ハンディキャップのある方にも楽しんでいただけるよう、手話通訳の導入、車イス専用席の充実などの工夫をおこなっています。



お客さま第一義を追求した金融サービスの提供

●信用保証事業を通じた地域経済の活性化



当社グループは、株式会社三菱UFJ銀行、有力地方銀行などの提携金融機関が販売するカードローン商品をご利用されるお客さまの債務保証を事業展開しています。ローン事業で培ったノウハウを提供するだけでなく、各提携金融機関の実情やニーズに合わせたきめ細やかなサポートをおこなっています。

地域経済は、少子高齢化、人口流出などのさまざまな課題を抱えています。各提携金融機関と力を合わせてカードローン商品を成長させ、幅広い地域のお客さまのニーズにお応えすることで、地域経済の活性化に貢献します。

●海外金融事業を通じたASEAN経済の発展への貢献



当社グループは、タイ王国、フィリピン共和国においてローン事業を展開しており、ASEAN経済を支える重要な役割を担っています。

ASEANは、急速に経済発展している一方で、銀行口座やクレジットカードを持っていない人々がいるなどの課題があります。当社グループは、幅広いお客さまにサービスを提供し、お客さまのニーズにお応えすることで、ASEAN経済の発展に貢献します。



サステナビリティ

●CSの推進

・CSアワードの開催

「気づき」によるCS対応の実践と研鑽する風土を醸成し、「創業の精神」や「企業理念」の更なる浸透を図ることを目的に「CSアワード」を開催し、各部門から選ばれた従業員が、日頃の取り組み事例とその成果について発表しています。2021年度は、コロナ禍の影響により、従業員が集まっての開催はできませんでしたが、実際のお客さま対応の様子や、受賞者の喜びの声を収録したDVDを作成し、全従業員と共有しました。



・お客さまの声の収集と改善

従業員が、お客さまから寄せられたご要望や、自らの体験を通じて気づいた当社の商品・サービスなどの改善事項を、「CS改善提案カード」や「CS体験カード」として提案し、商品・サービスの改善や好事例の共有をおこなっています。また、必要に応じて「お客さま満足度調査」を実施し、サービス改善に活かしています。

デジタルを活用した創造と革新の経営の追求

●会員サイトのリニューアル



当社は、お客さまの利便性をより一層高めるため、デジタルチャネルのUI/UXの高度化に継続して取り組んでいます。2022年2月には、視認性、操作性を高めることによるユーザビリティの向上を目的として、会員サイトのうち約40画面のデザインをリニューアルしました。

引き続き、お客さまに「新しい便利」を提供するべく、デジタルイノベーションに取り組んでいきます。

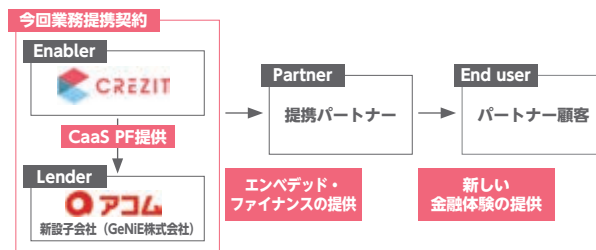


●新規事業の創出



CaaS (Credit as a Service) 事業を展開するため、2022年3月にCrezit Holdings株式会社と業務提携契約を締結し、4月にGeNIE株式会社を設立しました。GeNIEが金融サービスの担い手となり、Crezit Holdingsの「Credit as a Service Platform」を活用し、エンドユーザーを有する事業者とパートナーシップを組むことによって、パートナーのサービスを利用しているお客さまへ新しい体験の金融サービスを提供していきます。

GeNIEは、2022年度中に事業を開始する予定です。今後も、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、新規事業・新サービス創出に挑戦します。



会社の概要 (2022年3月31日現在)

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年(昭和53年)10月23日
(創業)	1936年(昭和11年)4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 クレジットカード事業 信用保証事業
従業員数	2,111名
本社所在地	〒100-8307 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (明治安田生命ビル)
登録番号	関東財務局長(13)第00022号 関東(包)第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	株式会社三菱UFJ銀行
ホームページ	https://www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- エム・ユー信用保証株式会社
- アイ・アール債権回収株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION
- ACOM(M)SDN.BHD.

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (https://www.acom.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード
証券コード	8572

お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- (2) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
 明治安田生命ビル 4階 MY PLAZA (マイプラザ) ホール



- 地下鉄**
- 都営地下鉄三田線 「日比谷駅」 徒歩5分
 - 東京メトロ千代田線 「二重橋前駅」 3番出口 直結
 - 東京メトロ有楽町線 「有楽町駅」 D1出口 徒歩5分
 - 東京メトロ丸の内線 「東京駅」 M4出口 徒歩5分
- J R**
- 「有楽町駅」 東京国際フォーラム口 徒歩5分
 - 「東京駅」 丸の内南口 徒歩5分
 - 京葉線 「東京駅」 7番出口 徒歩3分

株主総会にご出席の株主さまへのお土産は、取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

